

金沢市 保育所・認定こども園等 利用手続きのご案内



令和8年4月(4月1日～30日の利用開始を含む)の
保育所・認定こども園等の利用申込みが始まります。

1次申込受付期間

申込開始日:令和7年10月1日(水)

締切日:令和7年10月22日(水)

4月1日～30日に利用開始を希望する方は、この期間内にお申し込みください。

2次申込受付期間

申込開始日:令和8年1月15日(木)

締切日:令和8年1月26日(月)

1次申込受付期間に申込みができなかった方や、1次申込で希望施設の利用が内定とならなかった方が対象です。

●重要なお知らせ

利用希望施設を希望順に**2施設まで記入**できます。

利用調整を行った結果、優先順位が高い方から利用希望施設の内定を行います。(1号認定除く)

1 子ども・子育て支援新制度で利用できる施設など

保 育 所

0～5歳

共働き世帯など家庭で保育ができない
保護者に代わって保育をおこなう施設

認定こども園

0～5歳

幼稚園と保育所の機能や特長を
あわせ持つ施設

幼 稚 園*

3～5歳

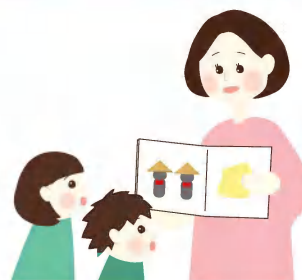
小学校以降の教育の基礎をつくるため
幼児期の教育をおこなう学校

地域型保育

0～2歳

小規模保育など少人数(19人以下)の単位で
子どもを預かるサービス

*幼稚園については、新制度に移行する園と現行制度を継続して運営する園があります。
新制度に移行するかどうかは、入園を希望している幼稚園へ直接お問い合わせください。



2 教育・保育給付認定

保育所、認定こども園、幼稚園(新制度により運営する幼稚園に限る)を利用するには、金沢市が行う「教育・保育給付認定」を受ける必要があります。教育・保育給付認定は、子の年齢や保育の必要性に応じて、次の3つの区分があります。3つの認定区分に応じて、利用できる施設や時間が変わります。

【教育・保育給付認定の種類】

教育・保育給付認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設・事業
1号認定 (教育標準時間認定)	満3歳以上の就学前の子(2号認定を除く)	認定こども園 新制度により運営する幼稚園
2号認定 (保育認定)	満3歳以上で保護者の就労や疾病等により、 保育を必要とする子	保育所 認定こども園
3号認定 (保育認定)	満3歳未満で保護者の就労や疾病等により、 保育を必要とする子	保育所 認定こども園 地域型保育事業*

※地域型保育事業として利用できる施設は、現在ありません。

【保育の必要量に応じた区分】

2号認定または3号認定を受ける場合は、保育の必要量によってさらに2種類に区分されます。

保育の必要量に応じた区分	利用可能な保育時間
保育標準時間(フルタイム就労等を想定)	1日最大11時間利用(別に延長保育も利用可能)
保育短時間(パートタイム就労等を想定)	1日最大 8 時間利用(別に延長保育も利用可能)

3 保育認定の事由

保育認定(2号・3号認定)を受けるには、保護者(父母ともに)に次のいずれかの事由が必要です。

	保育認定の事由		保育の必要量	利用可能期間
1	就労 (月48時間以上の就労に限る)	日常の家事以外の 仕事をしている場合	保育標準時間 (月120時間以上の就労) または 保育短時間 (月48時間以上120時間 未満の就労)	最長3年間 (事由が継続していれば、 就学前まで延長)
2	求職活動 (起業準備含む)	求職活動を継続的に 行っている場合	保育短時間	最長90日後の月末まで
3	妊娠・出産	妊娠中であるか 出産後間もない場合	保育標準時間	妊娠中から出産日の 8週間後の月末まで
4	育児休業取得中の 継続利用*	育児休業取得時に既に保育を 利用している子がおり、 継続して利用が必要な場合	保育短時間 3歳未満児クラスも対象となります	産まれた子が 1歳を迎える年度末まで
5	保護者の疾病・障害	病気、負傷、障害がある場合	保育標準時間	最長3年間 (事由が継続していれば、 就学前まで延長)
6	介護・看護	同居の親族を常時介護または 看護している場合		
7	災害復旧	震災、風水害、火災などの 復旧にあたる場合		
8	虐待・DVのおそれ	児童の虐待やDVの おそれがある場合		
9	就学	学校または職業訓練校に 通学している場合	保育標準時間 または 保育短時間	
10	その他	上記に類するものとして 金沢市が認める場合		

※保育認定の事由に該当しなくなった場合は、その時点まで利用可能です。

*【育児休業と保育所の利用について】

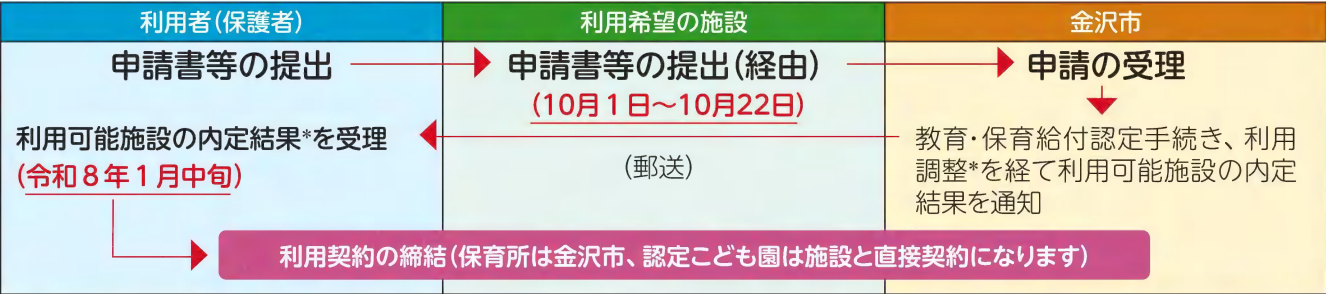
育児休業を取得している場合、保育所は利用できません(満3歳以上であれば認定こども園や幼稚園の1号認定の利用は可能)。ただし、すでに保育所を利用している子については、**現在利用している保育所に限り、継続が認められます**。なお、継続利用可能期間は、産まれた子が1歳を迎える年度末までとなります。

4 利用手続き

(1) 利用手続きの流れ

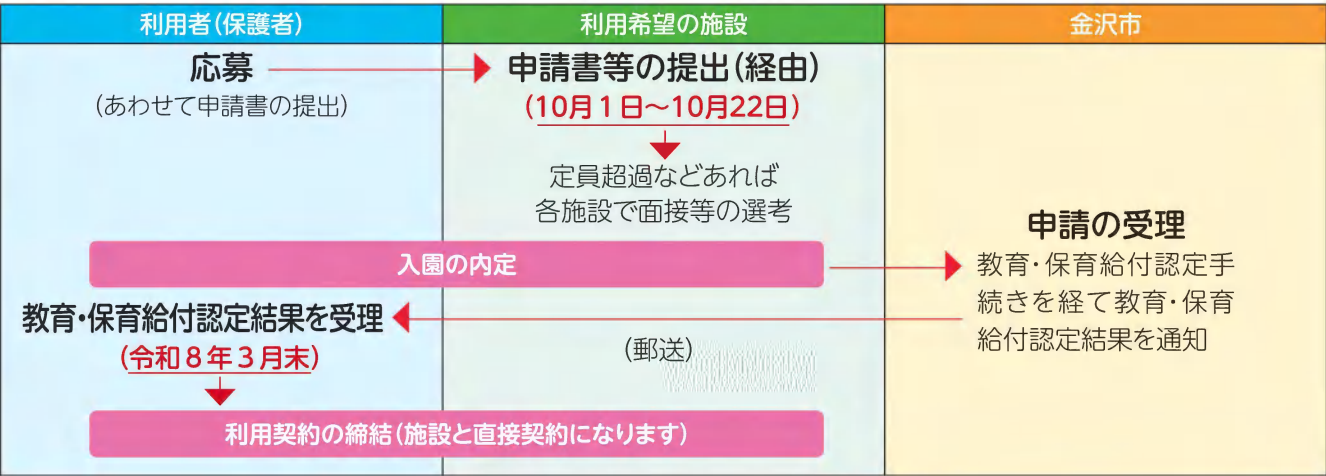
【令和8年4月から新たに施設等の利用を希望する場合(転園を含む)】

2号・3号認定 … 保育所、認定こども園の利用



※利用調整では教育・保育給付認定申請書及び認定内容などをもとに、利用申請者ごとの優先順位を決定し、優先順位が高い方から利用希望施設を内定します。
※1次申込みをした方で、希望施設が利用できない場合は、その旨をお知らせします。その際、他の利用可能施設をご案内しますので、改めて、**2次申込受付期間(令和8年1月15日~1月26日)**にお申込みください。

1号認定 … 認定こども園・新制度により運営する幼稚園の利用
※現行制度を継続して運営する幼稚園は、利用を希望する幼稚園へ直接お申込みください。



(2) 利用手続きに必要な書類

※申請書等提出の際に、マイナンバーの確認を行います。申請者の「個人番号カード」、または「通知カード」と免許証などの「本人確認書類」をご用意ください。

2・3号認定	保育認定の事由	教育・保育認定申請書 (兼施設利用申込書)	保育認定の事由を証明する資料	発達状況表
	①就労	利用する 子ごとに必要	就労証明書(保護者1人につき1枚)	利用する 子ごとに必要
	②求職活動		利用に係る申立書等	
	③妊娠・出産		母子健康手帳の写し (出産予定日がわかるもの)	
	④育児休業取得中の 継続利用		育児休業期間がわかる勤務先の証明 および利用に係る申立書	
	⑤保護者の疾病・障害		診断書、障害者手帳、介護保険証等の 写しおよび利用に係る申立書	
	⑥介護・看護		り災証明等	
	⑦災害復旧		個別にご相談ください	
	⑧虐待・DVのおそれ		在学証明書および時間割	
	⑨就学			
1号認定	教育・保育給付認定申請書(兼施設利用申込書)		その他の書類	
	利用する子ごとに必要		施設によって異なる場合がありますので、 希望される施設にお問い合わせください。	

(3) 申込受付期間・申込先

区 分	受付期間	申込先
1次申込受付期間	令和7年10月1日(水)～10月22日(水) ※令和8年4月利用の方は上記期間内にお申込みください。	利用を希望する施設(第1希望施設)に必要な書類を提出してください。
2次申込受付期間	令和8年1月15日(木)～1月26日(月) ※1次申込受付期間に申込みできなかった方や、1次申込で希望施設の利用が内定とならなかった方が対象となります。	

5月以降に保育所、認定こども園等の利用を希望される方は、令和8年3月9日(月)以降に、利用を希望される施設に申込みしてください。

(4) 注意していただきたいこと

- 教育・保育給付認定申請書には、利用希望施設を希望順に **2施設まで記入** できます(1号認定は1施設のみ)。受付期間経過後は希望順の変更はできません。
- 申請書等は、第1希望施設に提出してください(土曜日の提出は各施設にお問い合わせください)。取下げする場合は、速やかに提出した施設に申し出てください。第2希望施設には、市から申請書等の情報を提供します。
- 育児休業中は新規利用(転園含む)できません。育児休業から復帰予定の場合は、**復帰日の2週間前から利用できますが、年度をまたいで3月からの利用はできません。**
- 就労予定や育児休業からの復帰予定で申請された方は、令和8年4月以降に再度就労証明書を施設に提出してください。
- 求職活動事由等で申請後、就労先が決まった場合は、就労証明書を11月末日までに施設に追加提出いただければ、利用調整に反映できます。
- 令和7年11月1日以降に利用を開始する場合で、令和8年4月以降も引き続き利用を希望する方は、1次又は2次申込が必要です。
- 申請後、申請内容と状況が異なることや虚偽の申請が判明した場合には、教育・保育給付認定や利用の内定を取消します。申請書類の記載は正しく行ってください。
- 施設選びにあたっては、かなざわ保育ナビ <https://kanazawa-hoiku.jp/> や施設見学、夢ステーション参加などを参考にしてください。
- 利用開始後、保育認定(2号・3号)を受けた事由に変更が生じた場合(就職、離職等)や、世帯の状況に変更が生じた場合は、速やかに施設へ届け出てください。



かなざわ保育ナビ

(5) 利用調整の優先度について

利用調整は保護者の就労状況や家庭の状況などを勘案して行います。優先する項目として、以下のものがあります。詳細については、金沢子育てお役立ちウェブ <http://www.kanazawa-kosodate.net/> に利用調整基準表を掲載しておりますので、ご参照ください。

- 【例】・保護者の就労時間が長い ・ひとり親家庭 ・生活保護世帯 ・多子世帯
 ・虐待やDVを受けるおそれがある ・兄弟姉妹と同一施設の利用
 ・保育士、幼稚園教諭として石川中央都市圏の保育所・認定こども園に勤務 など
 ※石川中央都市圏の構成市町:金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町



金沢子育て
お役立ちウェブ

(6) 広域利用について

金沢市に住民登録がある子が、保護者の就業地の理由などによって、金沢市外の保育所、認定こども園を利用する場合は、**金沢市を通して** 申込む必要があります。

市町村によって利用の条件や必要な書類が異なりますので、事前に希望する施設にご相談のうえ、お申込みください。なお、2号・3号認定の方の広域利用は、金沢市と他市町村との協議により利用の諾否が決まりますので、他市町村の事情によって、利用できないことがあります。

5 保育料について

保育料は、父母の市町村民税額にもとづき算定します。ただし、父母ともに所得48万円以下でかつ祖父母等と同居の場合、祖父母等も含めた市町村民税額にもとづき算定します。

なお、現行制度を継続して運営する幼稚園の保育料は、これまでどおり各園が定めます。
また、施設によっては、保育料のほかに、あらかじめその使途や金額等を明示のうえ、実費負担や上乗せ利用料を徴収することがあります。

幼児教育・保育の無償化(令和元年10月からスタート)

- 3～5 歳児クラス全ての児童の保育料が無償化されます。
 - ・認定こども園の1号認定(教育認定)については、満3歳から無償化されます。
 - ・通園送迎費、行事費などの保護者から実費で徴収している費用は、これまでどおり保護者の負担になります。
 - ・これまで保育料の一部として徴収していた副食費については、無償化後も引き続き、保護者の皆様の負担となりますので、ご理解ご協力のほどお願いいたします。
- 0～2 歳児クラスの市町村民税非課税世帯の児童の保育料が無償化されます。

令和7年度の保育料(月額)

(令和7年9月現在)

保育認定の子（3歳未満児）							
階層 区分		世帯の課税状況		保育料 （1人につき）		下記軽減①～② の対象となる階層	
				標準時間	短時間	①	②
A		生活保護世帯 等		0円	0円	－	－
B		市町村 民税	非課税世帯	0	0	－	－
C			均等割額のみ課税世帯	9,500	9,400	○	○
D	1		48,600円未満	12,400	12,200	○	○
	2		48,600円以上 55,700 円未満	16,200	16,000	○	○
	3		55,700円以上 59,200 円未満	19,100	18,800	○	○
	4		59,200円以上 79,500 円未満	23,600	23,200	○	☆
	5		79,500円以上 97,000 円未満	29,500	29,000	○	－
	6		97,000円以上 106,800 円未満	35,100	34,600	○	－
	7		106,800円以上 133,600 円未満	39,500	38,900	○	－
	8		133,600円以上 169,000 円未満	42,700	42,000	○	－
9	169,000円以上 301,000 円未満	45,400	44,700	○	－		
10	301,000円以上	46,300	45,600	○	－		

☆＝市町村民税の所得割額が77,101円未満を対象

(1)算定期間について

令和8年4月から8月までは令和7年度の市町村民税にもとづき算定し、9月以降は令和8年度の市町村民税にもとづき算定します。

(2)適用年齢について(令和8年度の場合)

- 3歳以上児：令和2年4月2日～令和5年4月1日に生まれた子
- 3歳未満児：令和5年4月2日以降に生まれた子

(3)第2子以降の保育料について(3歳未満児)

保護者の所得及び保育施設等の同時利用の有無にかかわらず、第2子以降については0円になります。・・・①
なお、大学生など別居の兄弟姉妹や、18歳以上(平成20年4月1日以前の生まれ)の兄弟姉妹がいる場合は申請書に記載してください。

(4)C階層～市町村民税の所得割額が77,101円未満の世帯で、母子及び父子世帯、在宅障害児(者)のいる世帯等の保育料について… ②

生計を同一にする子において、第1子については2分の1相当額(上限9,000円)になります。

(5)税額控除等について

市町村民税の額については、主に寄附金税額控除、外国税額控除、配当控除、住宅借入金等特別税額控除等の税額控除適用前の税額になります。

【預かり保育料(1号認定児童の延長保育料)】

- 無償化の対象となるためには、「保育の必要性の認定」を別途受ける必要があります。
- 利用日数に応じて、最大月額1.13万円までの範囲で無償化されます。
- (注)認定こども園および幼稚園の1号認定(教育認定)児童が対象です。
- ※満3歳になった日から満3歳後最初の3月31日までの1号認定児童は、市町村民税非課税世帯のみが対象です。

施設一覧 (令和7年9月1日現在の予定)

施設名称	施設類型	所在地	電話	利用定員 (予定)	経営	開所時間 (予定)	延長保育 (予定)
新制度により運営する幼稚園							
金沢めぐみ幼稚園	幼稚園	笠舞2-6-28	221-7970	45	学法	8:30～14:00	14:00～17:00
聖ヨゼフ幼稚園	幼稚園 (移行予定)	広坂1-1-54	232-0720	45	学法	9:30～14:30	14:30～18:00
藤花幼稚園	幼稚園	上安原町169-1	240-7444	75	学法	8:00～15:30	15:30～17:30

*新制度幼稚園は1号認定(教育認定)児童のみ受付対象です。

施設一覧 (令和7年9月1日現在の予定)

施設名称	施設類型	所在地	電話	利用 定員 (R7)	経営	開所時間 (予定)	延長保育 (予定)	利用 年齢	統合 保育	年末 保育	休日 保育	児対 応型	体調 不良	その他の 特別保育	一時 預かり	育児 相談 等
中 央																
石川県済生会こども園 アイリス	認定こども園	本町1-2-16	233-1649	80	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ (2か月~)	○	○	○				○	支援 センター
金沢幼稚園	認定こども園	安江町15-52	225-7161	121	学法	7:30~18:30		8か月~	○						○	○
川上幼稚園	認定こども園	幸町17-34	231-1521	64	学法	7:30~18:30		10か月~	○						○	○
木の花幼稚園	認定こども園	長町3-1-15	233-2824	125	学法	7:30~18:30	~19:00	9か月~	○						○	○
さいび園	認定こども園	長土堀1-2-9	231-5460	63	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ (2か月~)	○						○	○
白銀幼稚園	認定こども園	芳斉2-2-24	231-5162	90	学法	7:30~18:30		10か月~	○						○	○
聖霊こども園	認定こども園	長町1-5-43	263-5906	135	社福	7:00~18:00	~19:30	産休あけ (2か月~)	○	○		○			拠点	○
永井善隣館こども園	認定こども園	菊川2-8-13	231-3429	80	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ (2か月~)	○	○					○	○
長土堀こども園	認定こども園	長町3-11-17	264-1900	105	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ (2か月~)	○	○					拠点	○
長町幼稚園	認定こども園	片町2-10-23	231-4881	45	学法	7:30~18:30		10か月~	○						○	○
認定こども園ひょうたん	認定こども園	瓢箪町8-22	221-6611	79	社福	7:00~18:00	~19:30 (土は19時)	産休あけ (2か月~)	○	○	○				○	○
藤蔭幼稚園	認定こども園	笠市町2-47	221-5155	110	学法	7:00~18:00	~19:00	1歳児~								○
双葉こども園	認定こども園	香林坊2-5-24	231-3456	95	社福	7:00~18:00	~20:00	産休あけ (2か月~)	○	○	○				○	○
双葉第二こども園	認定こども園	香林坊2-5-24	231-3456	26	社福	11:00~22:00	7:00~ 11:00	産休あけ (2か月~)	○	○	○		夜間保育		○	○
まことこども園	認定こども園	尾張町2-16-86	231-5474	82	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ (2か月~)	○	○					○	○
東 部																
あゆみ保育園	保育所	笠舞3-8-41	262-5016	60	社福	7:00~18:00	~19:30	産休あけ (2か月~)	○	○					○	○
つくしんぼ保育園	保育所	宝町13-1	222-0277	50	社福	7:00~18:00	~20:00	産休あけ (2か月~)	○	○					○	○
湯涌保育園	保育所	湯涌荒屋町23	235-1258	20	社福	7:00~18:00	~19:00	3か月~	○	○					○	○
あいいくこども園	認定こども園	小将町8-23	221-0984	60	社福	7:00~18:00	~19:00	4か月~	○	○	○				○	○
旭町保育園	認定こども園	旭町2-13-1	222-5647	145	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ (2か月~)	○	○		○			○	○
上野こども園	認定こども園	小立野1-15-23	262-1001	96	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ (2か月~)	○						拠点	○
かさまいこども園	認定こども園	笠舞2-27-20	222-5915	100	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ (2か月~)	○	○					○	○
キッズアカデミー 太陽丘こども園	認定こども園	太陽が丘3-247-1	254-5210	191	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ (2か月~)	○	○		○	医療的 ケア		○	○
兼六こども園	認定こども園	桜町8-17	231-4045	108	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ (2か月~)	○	○					○	○
小立野善隣館こども園	認定こども園	小立野5-1-5	261-2755	100	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ (2か月~)	○	○					拠点	○
犀川保育園	認定こども園	末町16-30	229-1681	46	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ (2か月~)	○	○					○	○
済美幼稚園	認定こども園	朝霧台2-67	263-2528	200	学法	7:00~18:00		1歳児~	○			○	医療的 ケア			○
末こども園	認定こども園	末町21-22	229-0033	55	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ (2か月~)	○	○					○	○
すえひろこども園	認定こども園	三口新町3-19-10	222-0129	110	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ (2か月~)	○	○		○			拠点	○
清泉幼稚園	認定こども園	橋場町13-17	231-0764	45	学法	7:00~18:00		10か月~	○						○	○
聖ヨハネこども園	認定こども園	石引4-3-1	264-2006	82	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ (2か月~)	○	○					○	○
田上こども園	認定こども園	田上本町4-151	262-4014	145	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ (2か月~)	○	○					○	○
天徳幼稚園	認定こども園	小立野4-4-4	231-4485	100	学法	7:00~18:00	~19:00	2歳児~	○						○	○
認定こども園 むつみえんふれんどはうす	認定こども園	石引2-4-23	221-5206	80	社福	7:00~18:00	~20:00	産休あけ (2か月~)	○	○					拠点	支援 センター
梅光こども園	認定こども園	石引4-6-1	222-2405	110	社福	7:00~18:00	~19:30	3か月~	○			○			○	○
ひがしあさかわこども園	認定こども園	袋板屋町西29	229-2030	69	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ (2か月~)	○	○					○	○
みやこのもりこども園	認定こども園	材木町13-40	221-6588	100	社福	7:00~18:00	~19:00 (土は18時)	産休あけ (2か月~)	○	○					○	○
未来のひろば	認定こども園	田上の里2-220	261-4522	100	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ (2か月~)	○	○					○	○
わくなみこども園	認定こども園	涌波2-7-35	264-1419	109	社福	7:00~18:00	~19:00	産休あけ (2か月~)	○						○	○

施設名称	施設類型	所在地	電話	利用 定員 (R7)	経営	開所時間 (予定)	延長保育 (予定)	利用 年齢	統 合 保 育	年 末 保 育	休 日 保 育	児 対 応 型 体 調 不 良	その他の 特別保育	一 時 預 かり	育 児 相 談 等
南 部															
大桑保育所	保育所	大桑町平42-48	247-4630	50	市立	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○				○	○
中村町保育所	保育所	中村町15-7	241-3437	95	市立	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○				○	○
額扇台保育園	保育所	馬替2-204-1	298-8181	80	社福	7:00～18:00	～19:00	4か月～						○	○
のぞみ保育園	保育所	若草町22-1	241-0078	60	社福	7:00～18:00	～19:30	産休あけ (2か月～)	○	○				○	○
野町保育園	保育所	野町3-24-32	244-6458	60	社福	7:00～18:00	～22:00	産休あけ (2か月～)	○	○				○	○
野町夜間保育園	保育所	野町3-24-32	244-6458	30	社福	11:00～22:00	9:00～11:00 22:00～2:00	産休あけ (2か月～)	○	○			夜間保育	○	○
光が丘保育所	保育所	光が丘2-104	298-1153	132	市立	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○				拠点	○
三馬保育所	保育所	久安6-83	247-0010	135	市立	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○				拠点	○
弥生乳児保育園	保育所	泉1-2-3	244-2266	20	社福	7:15～18:15	～19:15	産休あけ (2か月～)						○	○
泉こども園	認定こども園	泉1-3-63	242-5880	99	県立	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)		○					○
泉の台幼稚園	認定こども園	泉野町4-4-3	243-6775	165	社福	7:00～18:00	～19:00	4か月～	○						支援 センター
金沢泉丘こども園	認定こども園	富樫2-5-35	247-4150	135	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○				拠点	○
金沢学園幼稚園	認定こども園	寺町2-1-4	241-1438	75	学法	7:30～18:30		2歳児～							○
金沢星稜大学附属 星稜泉野幼稚園	認定こども園	泉野町6-17-30	244-5636	110	学法	7:00～18:00	～19:00	2歳児～							○
注：星稜泉野幼稚園は、令和8年度（2026年度）から段階的に園児の募集を停止し、令和12年（2030年）3月末に閉園することとなりました。															
カルメン幼稚園	認定こども園	三馬3-324	247-0011	110	学法	7:30～18:30		10か月～	○					○	○
かわい幼稚園	認定こども園	泉本町3-111	241-0620	130	学法	7:30～18:30		1歳児～						○	○
桜木幼稚園	認定こども園	寺町2-12-12	241-0059	65	学法	7:00～18:00	～19:00 (土は18時)	10か月～	○					○	○
すみれこども園	認定こども園	寺町4-1-2	241-1932	49	社福	7:00～18:00	～19:00 (土は18時)	産休あけ (2か月～)	○	○				○	○
第一善隣館保育所	認定こども園	野町3-1-15	241-4030	79	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○	○			拠点	○
富樫中央こども園	認定こども園	山科1-7-5	241-6456	130	社福	7:00～18:00	～19:00 (土は18時)	産休あけ (2か月～)	○	○				○	○
西泉こども園	認定こども園	西泉5-103	243-3420	142	社福	7:00～18:00	～19:00	6か月～	○	○				○	○
認定こども園子供の家	認定こども園	若草町5-32	241-0104	56	社福	7:00～18:00	～19:00 (土は18時)	4か月～	○					○	○
認定こども園青竜幼稚園	認定こども園	額新町1-27	298-5050	135	学法	7:30～18:30		10か月～	○						○
額小鳩こども園	認定こども園	三十苅町乙158	298-5253	165	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○				○	○
額小鳩第二こども園	認定こども園	三十苅町乙154	298-5216	135	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○			医療的 ケア	○	○
ひばりキッズガーデン	認定こども園	額新町2-124	298-7611	105	社福	7:00～18:00	～19:00	8か月～	○			○		○	○
ひまわりこども園	認定こども園	横川3-33	247-2103	99	社福	7:00～18:00	～19:00 (土は18時)	8か月～						○	○
伏見かわい幼稚園	認定こども園	米泉町5-26	243-4207	205	学法	7:30～18:30		10か月～						○	○
伏見台保育園Neo	認定こども園	窪4-511	243-6745	175	社福	7:00～18:00	～19:00 (土は18時)	6か月～	○					○	○
伏見幼稚園	認定こども園	円光寺3-11-30	242-1233	115	学法	7:30～18:30		10か月～						○	○
平和こども園	認定こども園	平和町2-6-6	241-2539	105	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○		○		○	○
みどりが丘こども園	認定こども園	緑が丘19-8	241-1574	126	社福	7:00～18:00	～19:00 (土は18時)	産休あけ (2か月～)	○	○				拠点	○
めぐみこども園	認定こども園	平和町2-4-5	241-0580	102	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○					○	○
妙源寺幼稚園	認定こども園	光が丘2-119	298-5533	230	学法	7:30～18:30 (土は17時)		1歳児～							○
龍雲寺学園・パウデア学舎	認定こども園	寺町5-12-40	243-8008	105	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○				○	支援 センター
若草幼稚園	認定こども園	若草町13-41	280-4840	75	学法	7:30～18:30		10か月～	○						○
わかばこども園	認定こども園	西大桑町7-5	243-4522	105	社福	7:00～18:00	～19:00	3か月～				○		○	○

*延長保育、年末保育、一時預かりの料金や時間等についてのお問い合わせ、お申込みは各施設へお願いします。

*特別保育の説明は、本冊子の裏面をご覧ください。詳しくは各施設へお問い合わせください。

*年末保育、休日保育、一時預かり、育児相談等の実施日・時間は、通常の開所日・時間とは別に施設ごとに定められています。

施設一覧 (令和7年9月1日現在の予定)

施設名称	施設類型	所在地	電話	利用 定員 (R7)	経営	開所時間 (予定)	延長保育 (予定)	利用 年齢	統合 保育	年末 保育	休日 保育	児対 応型	体調 不良	その他の 特別保育	一時 預かり	育児 相談等
西 部																
あおば保育園	保育所	豊穂町195	240-0050	110	社福	7:00～18:00	～19:00	3か月～	○	○					○	○
おしの保育園	保育所	押野2-525	242-6660	100	社福	7:00～18:00	～20:00	産休あけ (2か月～)	○							○
くるみ保育園	保育所	入江3-215	291-2717	145	社福	7:00～18:00	～19:00	6か月～	○	○					○	○
矢木保育所	保育所	矢木1-40-1	249-2518	100	市立	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○					拠点	○
八日市保育所	保育所	八日市2-465	242-0411	132	市立	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○					拠点	○
米丸保育所	保育所	東力町二157-3	291-1174	120	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)		○					○	○
神田認定こども園	認定こども園	神田1-14-10	244-0680	105	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)								○
くりのきこども園	認定こども園	新保本5-25	269-0081	120	社福	7:00～18:00	～19:00	10か月～	○	○					○	○
こまどりこども園	認定こども園	上荒屋6-428	249-8511	145	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○						○	○
しらゆり保育園	認定こども園	西金沢3-508	249-3620	142	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○					○	○
第二かいわい幼稚園	認定こども園	入江1-203-1	291-2000	195	学法	7:30～18:30		2歳児～							○	○
ふたつか認定こども園	認定こども園	北塚町西100-2	249-0454	115	社福	7:00～18:00	～19:00	6か月～	○	○					○	○
みどりかいわい幼稚園	認定こども園	上安原2-130-1	249-4828	135	学法	7:30～18:30		1歳児～							○	○
ミドリの杜こども園	認定こども園	みどり3-23-2	249-5524	105	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○					○	○
ミドリ光と風こども園	認定こども園	南塚町233	249-6339	105	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○		○			○	○
めばえこども園	認定こども園	八日市3-229	249-8266	135	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○						○	○
安原こども園	認定こども園	下安原町東1521-1	249-2548	175	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○				医療的 ケア	○	支援 センター
幼保連携型認定こども園 すずらん保育園	認定こども園	西金沢新町266-2	249-4988	180	社福	7:00～18:00	～19:00	6か月～	○						○	○
わかたけの森こども園	認定こども園	高畠1-381	291-5574	115	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○						○

駅西・臨海 A																
あかしあこども園	認定こども園	栗崎町3-243-1	238-1100	125	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○		○			○	○
あけぼのこども園	認定こども園	戸水1-18	237-7036	115	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○		○		医療的 ケア	○	○
かたつこども園	認定こども園	須崎町ト46-1	238-5705	80	社福	7:00～18:00	～19:00	6か月～	○	○					○	○
かもめこども園	認定こども園	栗崎町タ1-1	238-2061	79	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○					○	○
北安江こども園	認定こども園	北安江3-12-22	231-1400	160	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○					○	○
キッズスクールオオウラ	認定こども園	大浦町ヌ75-1	238-2734	145	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○		○			拠点	○
くら月こども園	認定こども園	南新保町口126-1	237-6756	135	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○					○	○
認定栗崎こども園	認定こども園	栗崎町1-4	238-3720	163	社福	7:00～18:00	～19:00 (土は18時)	産休あけ (2か月～)	○	○					○	○
松寺こども園	認定こども園	松寺町丑47	238-1414	146	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○					○	○
みずきこども園	認定こども園	みずき4-1	258-2120	186	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○					○	○
みはる幼稚園	認定こども園	割出町435	238-0615	270	学法	7:30～18:30		10か月～	○			○			○	○
弓取こども園	認定こども園	三口町火236	237-7800	170	社福	7:00～18:00	～19:00 (土は18時)	産休あけ (2か月～)	○	○					○	○

施設名称	施設類型	所在地	電話	利用 定員 (R7)	経営	開所時間 (予定)	延長保育 (予定)	利用 年齢	統 合 保 育	年 末 保 育	休 日 保 育	児 対 応 型	体 調 不 良	その他の 特別保育	一 時 預 かり	育児 相談 等
北 部																
八田保育所	保育所	八田町東572	258-0333	106	市立	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○					拠点	○
花園保育所	保育所	岸川町に46	258-0158	70	市立	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○					○	○
みずほ保育園	保育所	二俣町ハ5-1	236-1044	20	社福	7:30～18:30	～19:00	6か月～	○	○					○	○
森本いろは保育所	保育所	塚崎町ハ63-1	未定	150	市立	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○				医療的 ケア	○	子ども 広場 注
森山保育所	保育所	元町1-7-7	252-0448	105	市立	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○					拠点	○
浅野こども園	認定こども園	京町3-43	252-1550	90	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○						○
金沢星稜大学附属 星稜幼稚園	認定こども園	御所町寅27	252-5057	210	学法	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)				○			○	○
かみやちこども園	認定こども園	神谷内町へ22-1	251-1250	166	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○					○	○
見真こども園	認定こども園	弥勒町力112	257-1260	125	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○					○	○
玄門寺幼稚園	認定こども園	東山2-14-33	252-5777	120	学法	7:00～18:00	～18:30	1歳児～							○	○
小金こども園	認定こども園	小坂町北223-1	252-6800	75	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○					○	○
山王こども園	認定こども園	山王町2-85	252-0135	95	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○					○	○
千坂こども園	認定こども園	疋田町ハ302	258-1321	154	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○					○	○
馬場幼稚園	認定こども園	小橋町4-12	252-3902	116	学法	7:30～18:30		10か月～	○						○	○
東金沢こども園	認定こども園	三池町145	252-7814	188	社福	7:15～18:15	～18:45	5か月～	○						○	○
ひがしやまこども園	認定こども園	東山3-29-22	252-1414	79	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○					○	○
光こども園	認定こども園	神宮寺1-11-15	252-9750	175	社福	7:00～18:00	～19:00	4か月～	○			○		医療的 ケア	○	支援 センター
まどかこども園	認定こども園	南森本町口78-1	258-0758	90	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○					○	○
メロン幼稚園	認定こども園	福久町ル1-1	258-2668	155	学法	7:00～18:00	～19:00	1歳児～		○					○	○

駅西・臨海B																
金石保育所	保育所	金石北3-3-38	267-0779	98	市立	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○					拠点	○
わらべ保育園	保育所	畝田東4-1164	268-6737	260	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○					○	○
金石幼稚園	認定こども園	金石本町口53	268-1303	105	学法	7:00～18:00	～18:30	1歳児～							○	○
キッズみなと園	認定こども園	木曳野2-126	266-1711	165	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○	○				拠点	○
さいねんこども園	認定こども園	西念3-7-21	265-6116	145	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○						○
セルホーといた保育園	認定こども園 (移行予定)	戸板2-102	210-7070	130	社福	7:00～18:00	～19:30	6か月～	○		○	○		医療的 ケア	拠点	○
大徳学園	認定こども園	畝田中1-97	267-0961	155	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○					○	○
ニコニコ保育園	認定こども園	松村2-20	268-4120	225	社福	7:00～18:00	～20:00	産休あけ (2か月～)	○	○		○			○	○
認定こども園 大野町こども園	認定こども園	大野町4甲-18-11	267-0136	94	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○					○	○
認定こども園 すくすくふたば	認定こども園	駅西新町1-30-9	262-9012	109	社福	7:00～18:00	～19:00	3か月～	○	○					○	○
広岡こども園	認定こども園	広岡2-8-26	261-3759	140	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○						拠点	○
正美保育園	認定こども園	二口町イ30	261-8815	300	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○		○			拠点	○
みなとこども園	認定こども園	寺中町リ10	268-2743	168	社福	7:00～18:00	～19:00	産休あけ (2か月～)	○	○						○
明成幼稚園	認定こども園	寺中町ホ29-1	267-1100	180	学法	7:00～18:00	～19:00	1歳児～		○					○	○

*延長保育、年末保育、一時預かりの料金や時間等についてのお問い合わせ、お申込みは各施設へお願いします。

*特別保育の説明は、本冊子の裏面をご覧ください。詳しくは各施設へお問い合わせください。

*年末保育、休日保育、一時預かり、育児相談等の実施日・時間は、通常の開所日・時間とは別に施設ごとに定められています。

注：森本いろは保育所の申請書等は、薬師谷保育所（堅田町丙86-3 Tel258-0721）又は双葉保育所（吉原町ヨ1 Tel258-0332）へ提出してください。

子育てと仕事の両立を支援

近年の子育て家庭のさまざまな保育ニーズに応えるため、
次のような特別保育を実施し、子育てと仕事の両立を支援しています。
実施施設は施設一覧をご確認ください。



延長保育

開所時間（おおむね7:00～18:00）を超えて預かります。

一時預かり

保護者の病気、冠婚葬祭、育児リフレッシュ等のため、
一時的に預かります。専任の保育士がいる一時預かり
拠点施設もあります。

育児相談等

施設では子育ての相談に応じています。さらに地域子育て支援センターやかなざわ子育て夢ステーションとして、親子ふれあい教室や妊婦教室等を行っている施設もあります。



統合保育

心身の発達に遅れ等を有すると思われる子を、他の子とともに預かります。

夜間保育

夜間働いている保護者のため、深夜まで預かります。

休日保育

休日にも働いている保護者のため、日曜・祝日も預かります。

年末保育

年末も働いている保護者のため、12月29日・30日も預かります。

病児保育

右記の病院・診療所では、病気の子を一時的に預かります。また、体調不良児保育を行っている施設では、その施設を利用している子の体調がよくないときに対応できるよう専任の看護師がいます。

石川県立中央病院 病児保育室ひよこ	鞍月東2-1	Tel.238-7868
金沢古府記念病院 病児保育室こぶこの杜	古府1-132	Tel.225-4416
金沢市立病院 病児保育室さくら	平和町3-7-3	Tel.245-7330
金沢大学 病児保育室たんぽぽルーム	宝町13-1	Tel.265-2990
健生クリニック 病児保育室ほっとルーム	平和町3-5-2	Tel.241-9062
城北病院 病児保育室はっぴ〜	京町20-3	Tel.253-0561
聖霊乳児院 病児保育室 せいれい	長町1-5-46	Tel.223-2980
松田小児科・消化器IBDクリニック 病児保育室 ひまわりる一む	片町2-13-13	Tel.225-6344
横井小児科内科医院 病児保育室こりすの里	菊川1-10-3	Tel.262-8551

医療的ケア児

令和6年4月から市内の保育施設等において、医療的ケアが必要な子の受入れを開始しました。

受入れの要件

- 「主治医」が集団保育を可能と判断し、市の「医療的ケア実施検討委員会」において保育施設等で医療的ケアの実施が可能と判断された子
 - 医療的ケアが保育施設等の施設運営の中で安全に実施できること
- ※1次申込受付期間の申込前に相談が必要となります。
お早めに保育幼稚園課までご連絡ください。
- ※詳細は「金沢市医療的ケア児の保育施設等受入れガイドライン」をご覧ください。



受入れ体制

- 受入れ時期は、4月1日入園を基本とします。
- 時間 9:00～16:00
- 人数 各施設1～2名（3歳以上）
- 施設 あけぼのこども園
キッズアカデミー太陽丘こども園
済美幼稚園
セルホーといた保育園
額小鳩第二こども園
光こども園・森本いろは保育所
安原こども園

金沢市こども未来局 保育幼稚園課

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

TEL 076-220-2299 FAX 076-220-2360

金沢子育てお役立ちウェブ

<http://www.kanazawa-kosodate.net/>



令和7年9月1日現在

教育・保育給付認定申請書

(兼 施設利用申込書)

年 月 日

申請者（保護者）

住所	〒	—
	金沢市	
氏名		

(宛先) 金沢市長

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費等に係る教育・保育給付認定を申請します。

申請に係る子ども	(ふりがな) 氏 名	生年月日	年齢性別	障害者又は療育 手帳の有無	個人番号
		2026. 4. 1現在			
	西暦年 月 日	男・女	有・無 (手帳種別:)		
2025年1月1日 現在の住所	金沢市内 ・ 金沢市外 (市外の住所:)				
保育の希望の有無 (いずれかに○)	有 : 保育所又は認定こども園（保育部分）等での保育を希望 (幼稚園等と併願の場合を含む) (2号・3号認定) →次項①、②、③、④に必要事項を記入してください。 〈保育必要量〉保育を必要とする事由及び条件によって、保育時間が認定されますが、 特に希望がある場合は、下記にチェックしてください。 ☐ 保育標準時間認定を受けられる場合であっても、保育短時間認定を希望				
	無 : 認定こども園（教育部分）等での教育を希望（保育所等との併願の場合を除く） (1号認定) →次項①、② 及び ④に必要事項を記入してください。				

① 世帯の状況（別居の保護者及び兄弟姉妹を含む。）

区分	(ふりがな) 氏 名	続柄	生年月日	年齢	勤務先、学校・学年等			個人番号	
					2026. 4. 1現在				
子どもの世帯員（申請子ども除く）		父	西暦年 月 日						
		母	西暦年 月 日						
			西暦年 月 日						
			西暦年 月 日						
同居の祖父母	氏 名	続柄	生年月日	年齢	就労	疾病	障害	就労先等	個人番号
		祖父	西暦年 月 日		有・無	有・無	有・無		
		祖母	西暦年 月 日		有・無	有・無	有・無		
☎	(自宅)	—	—	(父)			—	—	
	(携帯)	—	—	(父・母)			勤務先 (母)	—	—
《生活保護の適用の有無》		無 ・ 有 (年 月 日開始)							

② 利用を希望する期間、施設等

利用を希望する期間	2026年 月 日から 年 月 日まで			
利用を希望する施設名等	施設名		事業所番号 *金沢市記入欄	
	第1希望			
	第2希望 (2・3号認定のみ記載可)			
	いずれかに○→ 新規・転園 (転園前の施設名:)			
	希望施設を申請に係る子どものきょうだいが利用中の場合 (きょうだいの氏名:) 希望施設を申請に係る子どものきょうだいが同時申込の場合 (きょうだいの氏名:) 【同時申込の場合】・きょうだいが別々の施設でも利用を希望しますか? □はい □いいえ ・きょうだい一人だけでも利用を希望しますか? □はい □いいえ			
育児休業明け再入所 (いずれかに○)	申請に係る子どもは、育児休業のために保育所等を退所したことがありますか? 無・有 → 年 月に () 保育所(園)を退所			

③ 保育を必要とする事由等

注：保護者の就労又は疾病等の事由で、保育所等において保育を希望する場合に記入してください。

保育を必要とする事由	続柄	必要とする事由	具体的な状況 (疾病・障害・介護等)
	父	☐ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障害 ☐ 介護・看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 虐待やDVのおそれ ☐ 育休中で保育利用中 ☐ その他 ()	
	母	☐ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障害 ☐ 介護・看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 虐待やDVのおそれ ☐ 育休中で保育利用中 ☐ その他 ()	
家庭の状況	☐ ひとり親家庭 ・ ☐ 障害児(者)のいる世帯(氏名:)		
希望する利用時間	平日(月～金曜日)		土曜日
	時 分から 時 分まで	時 分から 時 分まで	時 分から 時 分まで

④ 個人情報の提供等に当たっての署名欄

金沢市が施設型給付費・地域型保育給付費等の教育・保育給付認定に必要な税関係情報の記録及び住民記録を閲覧し、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。(18歳以上の方は、必ず各自が署名又は記名押印してください)

氏名	氏名
氏名	氏名
氏名	氏名

☐支給認定証の交付を申請する

注：教育・保育給付認定結果は全員に通知しますが、別途支給認定証の交付が必要な場合はチェックしてください。

*番号確認等チェック欄 (受付時確認用)

申請者の番号確認	申請者の本人確認	
次のうち、1つを提示 ☐ 通知カード ☐ 住民票の写し (個人番号の記載されたもの) ☐ 個人番号カード	次のうち、1つを提示 ☐ 運転免許証 ☐ パスポート ☐ 身体障害者手帳 ☐ 在留カード ☐ 特別永住者証明書 等	左記の提示が困難な場合、次のうち、いずれか2つを提示 ☐ 公的医療保険の被保険者証 ☐ 年金手帳 ☐ 児童扶養手当証書 等

*金沢市記入欄

認定証番号	認定区分	支給(利用)期間	備考			
	☐ 1号 ☐ 2号 ☐ 3号	自: 年 月 日	基本			
	(☐ 標 ☐ 短)	至: 年 月 日	調整			
利用調整結果(内定施設名)						

教育・保育給付認定申請書

(兼 施設利用申込書)

年 月 日

申請書は機械で読み取りますので、記入例を参考に丁寧に
はっきりと記入してください。

申請者の番号確認と本人
確認については、裏面を
参照してください。

申請者（保護者）

住所	〒 920 - 8577 金沢市 広坂1丁目1番1号 コーポ市役所2299号
氏名	金沢 太郎

(宛先) 金沢市長

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費等に係る教育・保育給付認定を申請します。

申請に係る 子ども	(ふりがな) 氏 名	生年月日	年齢性別	障害者又は療育 手帳の有無	個人番号
	かなざわ はなこ	2026. 4. 1現在 西暦年 月 日	2 男	有 ・ 無	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 1
	金沢 花子	20230409	2 女	(手帳種別: 療育)	
2025年1月1日 現在の住所	金沢市内 ・ 金沢市外 (市外の住所: 富山市新桜町〇番××号)				
保育の希望 の有無 (いずれかに○)	(有) : 保育所又は認定こども園(保育部分)等での保育を希望 (幼稚園等と併願の場合を含む) (2号・3号認定) →次項①、②、③、④に必要事項を記入してください。 〈保育必要量〉保育を必要とする事由及び条件によって、保育時間が認定されますが、 特に希望がある場合は、下記にチェックしてください。 ☒ 保育標準時間認定を受けられる場合であっても、保育短時間認定を希望				
	無 : 認定こども園(教育部分)等での教育を希望(保育所等との併願の場合を除く) (1号認定) →次項①、②及び④に必要事項を記入してください。				

① 世帯の状況(別居の保護者及び兄弟姉妹を含む。)

区分	(ふりがな) 氏 名	続柄	生年月日	年齢	勤務先、学校・学年等			個人番号	
	2026. 4. 1現在								
	かなざわ たろう	父	西暦年 月 日	32	(有)金沢	2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 1 1			
	金沢 太郎		19930906						
	かなざわ よしこ	母	西暦年 月 日	30	祖父の看護	3 4 5 6 7 8 9 0 1 1 1 2			
	金沢 良子		19950802						
	かなざわ じろう	兄	西暦年 月 日	6	4 5 6 7 8 9 0 1 1 1 2 3				
	金沢 次郎		20190701						
同居の 祖父母	氏 名	続柄	生年月日	年齢	就労	疾病	障害	就労先等	個人番号
	金沢 一郎	祖父	西暦年 月 日	64	有 無	有 無	有 無	脳梗塞で入院中	5 6 7 8 9 0 1 1 1 2 3 4
	金沢 一子	祖母	西暦年 月 日	61	有 無	有 無	有 無	カナザワ(株)	6 7 8 9 0 1 1 1 2 3 4 5
☎	(自宅) 076 - ××× - ××××				(父) 076 - □□□ - □□□□				
	(携帯) 090 - △△△△ - △△△△ (父・母)				(母) - -				
《生活保護の適用の有無》			(無) ・ 有 (年 月 日開始)						

② 利用を希望する期間、施設等

利用を希望する期間	2026年 4月 1日から 2030年 3月31日まで	
利用を希望する施設名等	施設名	
	第1希望	〇〇保育園
	第2希望（2・3号認定のみ記載可）	△△こども園
	いずれかに○→	新規・転園（転園前の施設名： ）
	希望施設を申請に係る子どものきょうだいが利用中の場合（きょうだいの氏名： ） 希望施設を申請に係る子どものきょうだいが同時申込の場合（きょうだいの氏名： 金沢 次郎 ） 【同時申込の場合】・きょうだいが別々の施設でも利用を希望しますか？ ☒ はい ☐ いいえ ・きょうだい一人だけでも利用を希望しますか？ ☐ はい ☒ いいえ	
育児休業明け再入所（いずれかに○）	申請に係る子どもは、育児休業のために保育所等を退所したことがありますか？ ☒ 無・有 → 年 月に（ ）保育所（園）を退所	

③ 保育を必要とする事由等

注：保護者の就労又は疾病等の事由で、保育所等において保育を希望する場合に記入してください。

保育を必要とする事由	続柄	必要とする事由	具体的な状況（疾病・障害・介護等）
	父	☒ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障害 ☐ 介護・看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 虐待やDVのおそれ ☐ 育休中で保育利用中 ☐ その他（ ）	祖父の看護 金沢石川病院に入院中 （週4回 付き添い）
	母	☐ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障害 ☒ 介護・看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 虐待やDVのおそれ ☐ 育休中で保育利用中 ☐ その他（ ）	
家庭の状況	☐ ひとり親家庭 ・ ☒ 障害児（者）のいる世帯（氏名： 金沢 花子 ）		
希望する利用時間	平日（月～金曜日）		土曜日
	8時 30分から 16時 30分まで		時 分から 時 分まで

④ 個人情報の提供等に当たっての署名欄

金沢市が施設型給付費・地域型保育給付費等の教育・保育給付認定に必要な税関係情報の記録及び住民記録を閲覧し、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。（18歳以上の方は、必ず各自が署名又は記名押印してください）

氏名	金沢 太郎	氏名	金沢 良子
氏名	金沢 一郎	氏名	金沢 一子
氏名		氏名	

☐支給認定証の交付を申請する

注：教育・保育給付認定結果は全員に通知しますが、別途支給認定証の交付が必要な場合はチェックしてください。

申請者の番号確認と本人確認について

※申請者以外の世帯員の番号確認及び本人確認は行いません

●申請者本人が提出する場合

申請者の下記書類を提示してください。

【番号確認に必要な書類】
次のうち、いずれか1つを提示してください。 ☐ 通知カード ☐ 住民票の写し（個人番号の記載されたもの） ☐ 個人番号カード 等 ※「個人番号カード」は、「番号確認」及び「本人確認」の両方を行うことができることから、右記の「本人確認に必要な書類」の提示の必要はありません。

【本人確認に必要な書類】
次のうち、いずれか1つを提示してください。 ☐ 運転免許証 ☐ 在留カード ☐ パスポート ☐ 特別永住者証明書 ☐ 身体障害者手帳 等 上記の提示が困難な場合、次のうち、いずれか2つを提示してください。 ☐ 公的医療保険の被保険者証 ☐ 年金手帳 ☐ 児童扶養手当証書 等

●申請者以外（配偶者含む）が提出する場合

申請者の上記書類のコピーを添付してください。

就勞證明書

(宛先)金沢市長

証明日	西暦	年	月	日
事業所名				
代表者名				
所在地				
電話番号		—	—	
記載者名				
記載者連絡先		—	—	

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄														
1	業種 (任意)	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他()														
2	フリガナ															
	就労者氏名									生年 月日	年	月	日			
3	雇用(予定)期間等	☐ 無期 ☐ 有期	期間 (無期の場合は雇用開始日のみ)				年		月	日	～	年	月	日		
4	就労先事業所	名称														
		住所														
5	雇用の形態	☐ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会計年度任用職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 役員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他()														
6	就労時間 (固定就労の場合)	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間	月間	時間	分 (うち休憩時間	分)		
		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐						☐	
		一月当たりの就労日数		月間		日		一週当たりの就労日数		週間		日				
		平日		時		分		～		時		分 (うち休憩時間		分)		
		土曜		時		分		～		時		分 (うち休憩時間		分)		
	日祝		時		分		～		時		分 (うち休憩時間		分)			
	就労時間 (変則就労の場合)	合計時間		☐ 月間 ☐ 週間		時間		分 (うち休憩時間		分)						
就労日数		☐ 月間 ☐ 週間		日												
主な就労時間帯・シフト時間帯		時		分		～		時		分 (うち休憩時間		分)				
7	就労実績(任意) ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	年月	年		月		年月	年		月		年月	年		月	
		日/月		時間/月		日/月		時間/月		日/月		時間/月				
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中														
		期間	年		月		日		～		年		月		日	
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み														
		期間	年		月		日		～		年		月		日	
10	産休・育休以外の 休業の取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由 ☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他()														
		期間	年		月		日		～		年		月		日	
11	復職(予定)年月日	☐ 復職予定 ☐ 復職済み 年 月 日														
12	育児のための短時間 勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中						期間	年		月		日		～ 年 月 日	
		主な就労時間帯・シフト時間帯		時		分		～		時		分 (うち休憩時間		分)		
13	保育士等としての 勤務実態の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無														
14	備考欄															
2追加	就労者住所 ※金沢市外の場合記入してください。															
9追加	育児休業短縮可能時期	年		月		日										

保護者記入欄

児童名		生年月日	年 月 日	施設名	☐ 利用中 ☐ 申込中 (第一希望)
児童名		生年月日	年 月 日	施設名	☐ 利用中 ☐ 申込中 (第一希望)
児童名		生年月日	年 月 日	施設名	☐ 利用中 ☐ 申込中 (第一希望)

○就 労 証 明 書 記 載 要 領 ※年の欄は全て西暦で記載してください。

1. 業種

任意記入

2. 就労者氏名・生年月日

就労証明書を交付する就労者の氏名、フリガナ及び生年月日を記載してください。

3. 雇用(予定)期間等

就労者との雇用契約期間の有期・無期をチェックしてください。雇用契約期間を記載し、無期の場合には、雇用開始日のみ記載し、雇用終了日の欄を空欄としてください。

4. 就労先事業所

就労者が通常勤務している事業所名、住所を記載してください。

5. 雇用の形態

所定の選択肢から当てはまるものをチェックしてください。

6. 就労時間(固定就労の場合)

通常就労する曜日をチェックし、必要事項を記載してください。

合計時間は雇用契約に基づく就労時間(就業規則等で定める休憩時間を含む)を記載してください。

育児短時間勤務制度を利用している場合でも、制度利用前の就労時間を記載してください。

合計時間は雇用契約上週当たりの就労時間が定められている場合、4(週)を乗じた時間を記載してください。

一月当たりの就労日数は一週当たりの就労日数に4(週)を乗じた日数を記載してください。

就労時間(変則就労の場合)

日々の就労時間が定められていない就労者については、単位期間として当てはまるものをチェックし、雇用契約に基づく就労時間(就業規則等で定める休憩時間を含む)、日数を記載してください。

7. 就労実績

任意記入

8. 産前・産後休業の取得 及び 9. 育児休業の取得

取得状況として当てはまるものをチェックしてください。

法令上の産前・産後休業、育児休業に限らず法人独自の就業規則等に基づいた休業も含みます。

終期が確定していない場合でも終了予定日を記載してください。

取得済みの場合は取得実績を記載してください。

10. 産休・育休以外の休業の取得

取得状況や理由として当てはまるものをチェックし、必要事項を記載してください。

11. 復職(予定)年月日

育児休業等を終了し、復職した者について、復職した年月日を記載すること。また、現在休業している者については、復職を予定している年月日を記載してください。

12. 育児のための短時間勤務制度利用有無

就業規則の就労時間より短い就労時間とする予定又はしている場合は該当する選択肢をチェックし、必要事項を記載してください。

13. 保育士等としての勤務実態の有無

保育士、幼稚園教諭、保育教諭としての勤務実態について、チェックしてください。

事業者記入欄及び保護者記入欄

就労者住所の欄は金沢市外の場合は記載してください。

育児休業短縮可能時期の欄については、保育所等の利用が可能となった際に育児休業を短縮することができる場合には復帰可能な年月日を記載してください。

保護者記入欄については、児童名、生年月日、施設名を記載し、利用中又は申込中をチェックしてください。

保 護 者 記 入 欄	利用に係る子どもの氏名
	1
	2
	3

利 用 に 係 る 申 立 書

(保育関係施設利用確認用)

年 月 日

申立人（保護者）

住 所	〒 ー 金沢市
	氏名

(宛先) 金沢市長

私は、下記の事由で保育所・認定こども園等の利用を希望します。

- 1 求職活動（起業準備を含む）を事由とする場合（※原則、保育短時間認定となります。また、就職が決定した場合は、就労証明書を速やかに提出してください）

現在の状況 (複数チェック可)	☐ 採用試験・面接を受けている。 ☐ 採用試験・面接を受ける予定である。 ☐ 公共職業安定所を利用している。（ハローワークカード等を添付） ☐ 公共職業安定所を利用する予定である。 ☐ 起業準備中である。（起業スケジュール等のわかるものを添付） ☐ その他（ ）
活動内容 (予定を含む)	求職活動の開始時期 年 月 から □週 ・ □月 日程度 ※以下、活動内容を詳細に記入してください。

(注) 保育の実施可能期間は、最長で入所から90日を経過した月末までとなります。

- 2 育児休業取得中の継続利用を事由とする場合（※原則、保育短時間認定となります。また、勤務先が育児休業期間を記入した就労証明書を添付してください）

現在利用している施設名			
保育の継続を希望する 子どもの氏名		年 月 日生	
		年 月 日生	
育児休業期間	年 月 日 ~ 年 月 日	(出産日: 年 月 日)	
保育の継続を希望する期間	年 月 日 ~ 年 月 日		

(注) 保育の継続可能期間は原則、産まれた子どもが1歳を迎える年度末までとなります。

- 3 保護者の疾病・障害、介護・看護等を事由とする場合（※診断書、障害者手帳、介護保険証等の写しを添付してください）

現在の状況	※現在の状況について、詳細に記入してください。 [疾 病 : 傷病名、入通院、必要な療養期間 など 障 害 : 障害の級、程度、手帳番号 など 介 護・看護: 対象者の続柄、傷病名、週あたりの頻度、内容など]
-------	---

記入例

【利用に係る申立書が必要な保育認定の事由】

- ①求職活動
②育児休業中の継続利用(新規入園不可)
③保護者の疾病・障害、介護・看護

保護者記入欄

利用に係る子どもの氏名

1 金沢 花子

2

3

利用に係る申立書

(保育関係施設利用確認用)

2025年10月17日

申立人(保護者)

〒 920 - 8577
金沢市 広坂1丁目1番1号
コーポ市役所2299号

氏名 金沢 良子

(宛先) 金沢市長

私は、下記の事由で保育所・認定こども園等の利用を希望します。

- 1 求職活動(起業準備を含む)を事由とする場合(※原則、保育短時間認定となります。また、就職が決定した場合は、就労証明書を速やかに提出してください)

現在の状況 (複数チェック可)	☐ 採用試験・面接を受けている。 ☒ 採用試験・面接を受ける予定である。 ☐ 公共職業安定所を利用している。(ハローワークカード等を添付) ☒ 公共職業安定所を利用する予定である。 ☐ 起業準備中である。(起業スケジュール等のわかるものを添付) ☐ その他 ()
活動内容 (予定を含む)	求職活動の開始時期 2026 年 4 月 から ☑週 ・ □月 3 日程度 ※以下、活動内容を詳細に記入してください。 ・ハローワークで求職者登録済(2025.10) ・週3日程ハローワークへ通い、ナビ等も利用して求職活動を行う

(注) 保育の実施可能期間は、最長で入所から90日を経過した月末までとなります。

- 2 育児休業取得中の継続利用を事由とする場合(※原則、保育短時間認定となります。また、勤務先が育児休業期間を記入した就労証明書を添付してください)

現在利用している施設名			
保育の継続を希望する 子どもの氏名		年 月 日生	
		年 月 日生	
育児休業期間	年 月 日 ~ 年 月 日	(出産日: 年 月 日)	
保育の継続を希望する期間	年 月 日 ~ 年 月 日		

(注) 保育の継続可能期間は原則、産まれた子どもが1歳を迎える年度末までとなります。

- 3 保護者の疾病・障害、介護・看護等を事由とする場合(※診断書、障害者手帳、介護保険証等の写しを添付してください)

現在の状況	※現在の状況について、詳細に記入してください。 疾病 : 傷病名、入院、必要な療養期間 など 障害 : 障害の級、程度、手帳番号 など 介護・看護 : 対象者の続柄、傷病名、週あたりの頻度、内容など
	疾病: 脳梗塞、入院、少なくとも3か月の入院 障害: 1級、両下肢の全廃、金沢市第〇〇〇〇〇〇〇号 介護: 祖父、両下肢の全廃、毎日、食事・着替・排泄等の介助

発 達 状 況 表（新規・転園）



◎この表はお子様を教育・保育するうえでの参考資料となりますので、記入日現在の状態をご記入ください。

年 月 記入
(年 月 利用開始予定)

◎該当するすべての記号に○印または、必要事項をご記入のうえ、利用申込書の書類とあわせて施設へ提出してください。

ふりがな 児 童 名	(第 子)	性 別 男 女	生 年 月 日 年 月 日 (歳 か月)	保 護 者 氏 名 (連 絡 先) Tel ()	施 設 名
出生時の状況	これまでの発達状況	現在の健康状態	現在の発達状況	日常生活で気になること	
1. 出生時体重 (g) 2. 妊 娠 期 間 (妊 娠 週) 3. 分娩時の状況 (正常 仮死 多胎児) 4. 産院退院後の経過観察 なし・あり () 5. 健康診査結果 ・3か月 (健康・要観察・未検) ・1歳6か月 (健康・要観察・未検) ・3歳 (健康・要観察・未検) =要観察の内容= () 6. ご家族の状況などで、 特記すべきことがあれば、 お書き下さい ()	1. 首のすわり (か月) 2. あやすと笑う (か月) 3. 寝返り (か月) 4. お座り (か月) 5. 人見知り (か月) 6. はいはい (か月) 7. つたい歩き (か月) 8. ひとり歩き (歳 か月) 9. 指差し (歳 か月) 10. 片言 (歳 か月) 11. 二語文を話す (歳 か月) 12. 会話が出来る (歳 か月) 13. 食事について (介助・手づかみ・スプーン・箸) 14. 排泄について (おむつ・介助・知らせる・自立) 15. 着脱について (介助・簡単な着脱・自立) 	1. 現在、治療や経過観察のために 継続的に通院していますか (はい ・ いいえ) 「はい」の方は、以下記入ください ・病名 心疾患 ()、喘息、結核 てんかん、アトピー性皮膚炎 その他の病気 () ・病院名 () ・通院 (月 回程度) ・期 間 (年 月頃から) ・服 薬 (なし ・ あり) ・主治医から集団保育が可能と言わ れていますか (はい ・ いいえ) 2. 食物アレルギーはありますか (なし ・ あり) 「あり」の方は、以下記入ください ・原因食物 () ・食物除去にあたって主治医の 指示 がありますか (なし ・ あり) ・アナフィラキシーを起こしたこと はありますか (なし ・ あり)	1. 発達の心配をしていない 2. 発達の心配をしている ア. ことば イ. 身体機能(上肢・下肢・他) ウ. 視覚 工. 聴覚 オ. よくわからないが、気になる () カ. 専門機関に通所・相談 [福祉健康センター] ・泉野 ・元町 ・駅西 [幼児相談室] ・富樫 ・此花 ・駅西 [医療機関] ・石川療育センター ・金沢こども医療福祉センター ・金沢大学附属病院・医王病院 ・他 () [その他] ・児童相談所 ・他 () キ. 手帳を所持 ・療育手帳 (級) ・身体障害者手帳 (級)	1. おむつがとれない 2. 食事の心配 むら食い・遊び食べ・ 少食・好き嫌い・他 () 3. 落ち着きがなく動き回る 4. かんしゃくおこしやすい 5. 視線があわない 6. 極端に人見知り 7. こだわりが強い 8. 特定の音、におい、感触 に敏感 9. 友達とかかわって、遊ぶこ とをしない 10. その他気になることが あれば記入ください ()	